

令和5年度 森林土木関連事業体との意見交換会
意見交換概要

1 入札の際に提出する工事請負代金内訳書について、今は会社独自の様式で対応しているが、国交省では単価を入力すればすぐに入札単価が弾き出されるシステムになっているので、林野庁でもそのような統一した様式を作っていただきたい。単価合意方式をとる場合、統一した様式であると、内訳書を再度提出する必要がなくなり、便利であると思う。

→現在、林野庁では新積算プログラムを適用したシステムを採用しているが、現状ではそこまで対応できていない。本庁へは、より良いシステムになるよう改善の要望を行っていききたい。

2 見積の際の参考資料としていただく工事費内訳書について、今までは単価ナンバーや、経費がかかる部分にアスタリスクがついていたが、現在の内訳書からは両方とも消えている。林道事業には付いているが治山事業からは消えているので、付けるよう戻していただきたい。

→従来から様式が大きく変わり、わかりにくい部分があるのは承知しているので、今後改善を図っていききたい。治山事業と林道事業の違いは、公告時期の違いによるもので、令和5年12月末までに公告された林道事業は従来の様式で、令和6年1月1日以降に公告された治山事業は新積算システムに対応した様式となっている。

3 ICT活用について、今年度受注した工事は希望型で施工中だが、予算の関係で一部のみの施工となり、全面的なICT施工はできなかった。今後予定されている工事において、ICT施工を盛り込んでいただける見込みはどれくらいか。

→局としてもICT施工の推進は重要な課題と考えている。引き続き推進が図られるよう努力していききたい。

4 今年度から、開札とほぼ同日に入札結果や入札調書等が公表され、翌日には契約状況等も公表されており、とてもありがたい。ただ、国交省では、開札と同日に予定価格や調査基準価格も載せているので、林野庁でもそのようにしてほしい。

→農林水産省の通達により、予定価格および調査基準価格については契約締結後に公表することとされているため、ご理解願います。なお、要望があったことは本庁および農水省の担当へ上申する。

5 能登半島地震に伴う災害復旧工事について、価格競争方式となっているが、入札に参加する条件はどのようなものになるのか。また、今回の応急対策工事には、特別な経費が上乗せされるのか。

→参加条件については、公告前のため具体的には申し上げられないが、東広島の民有林直轄治山事業では、最初は一般的な参加条件とし、入札不調等が続けば条件を緩和するような対応をしていたので、そのような事例も踏まえて検討していくことになると思う。また、労働者や宿泊施設の確保について、条件をつけて経費を上乗せできるような特記仕様書をつけることを検討している。

6 先日の会議で、治山堰堤の均しコンクリートの経費を計上してほしいと要望した。国交省では、協議すれば経費を計上してもらえるので、林野庁でもそのようにしていただきたい。今までも意見交換会等で要望させていただいているが、あまり改善されていないように感じる。

→均しコンクリートの経費計上については、作業の仕組み上必要であるというご意見も含め本庁へ要望していきたい。

7 総合評価の加点について、現在、加点の対象となる現場の役職は、主任技術者もしくは監理技術者となっているが、現場代理人に評価がいただけないのはなぜか。

また、特例監理技術者と監理技術者補佐については、加点の対象となるのか。

→林野庁通知を元に加点の表を作成しているので、現状では、現場代理人は加点の対象にならないが、要望があったことは本庁に上申する。

特例監理技術者と監理技術者補佐については、加点の対象にはなっていない。

8 月 45 時間の残業制限や週休 2 日の関係で工期が延びた場合、積雪地域では施工ができなくなる。適切な事業規模および余裕を持った工期設定をお願いしたい。

→早期発注に取り組むとともに、設計段階から現場の状況に応じた適正な事業内容、工期設定となるよう確認、指導していきたい。